

「環境管理における公害防止体制の整備の在り方に関する検討会（第3回）」

2006・8・31

キッコーマン(株) 環境部 山次信幸

議題 事業者及び地方自治体の公害防止管理の状況や方向性について

(1) 全社的な公害防止体制への取組

① 公害防止管理の意義の認識

問：公害防止違反をどのようなリスクとして捉えていますか

答：法令・社会規範・倫理の順守は企業としての社会的責任の基本であると捉えている。（資料1）

② 公害防止体制の整備

問：全社的な公害防止対策の策定

答：○グループ全体の環境保全活動を推進する組織がある。（資料2）

環境保全統括委員会→環境保全委員会→各種委員会

○グループ企業環境担当者情報交換会を結成し、全体会合と随時の情報交換を実施している。

問：監査体制の構築

答：○1972年に現環境部（環境企画管理G、分析センター）が設置され、海外工場を含め、内部環境監査を実施している。

○分析センターがグループ企業や地域の環境分析を行い、グループ企業の数字のチェックを環境企画管理Gが行っている。

問：工場と本社の役割分担

答：工場は公害防止を実行し、本社はそのための指導・支援・監査を行う。

問：公害防止部署の権限

答：環境部はグループ全体の環境保全に関する目標や方策の策定を行うと共に、環境部長は社長への報告の定例機会を有している。

(2) 工場における公害防止対策への取組

① 公害防止管理の意義の認識

問：工場長から現場レベルまでの認識

答：工場ごとに差が見られ、工場長は意識が高いが現場レベルは低いという傾

向がある。

② 公害防止体制の整備

問：工場内での公害防止のための役割分担

答：公害防止管理者届出（統括者、大気、水質、廃棄物）や ISO14001 で役割分担が明らかにされている。

問：公害防止部署の権限

答：権限は付与されており、優先順位は高い。

問：測定データ（一次情報）の取扱い

答：大気、水質、廃棄物の担当者が記録し、それぞれの公害防止管理者がチェックしている。

問：測定データの活用（工場内、本社等への報告）

答：異常の場合は公害防止管理者から統括者や本社環境部に報告がある。

問：有資格者の配置（環境管理部、製造現場など）

答：資格取得者が担当している。

問：環境管理部門と製造部門との連携など

答：協力しあっている。

（3）公害防止対策に関する従業員教育

問：コンプライアンス関連教育（法令の趣旨、具体的な内容、法令遵守の徹底）

答：新入社員・中堅社員・海外工場赴任社員・ISO14001 研修で当社環境理念・環境関連法令・環境保全活動を教育している。

問：環境技術・環境対策に関する教育

答：現地見学会・工場間勉強会・環境担当者の環境保全懇談会等で教育が行われている。個別にはそれぞれの専門業者から学んでいる。

問：製造部門、環境安全部門での教育内容

答：ISO14001 活動をとおしての環境管理マネジメントシステム教育が行われている。

問：どのような者が環境教育に携わっていますか、体制は十分でしょうか

答：環境部員が工場に出向いての個別教育を行ったり、工場の ISO14001 事務局員が工場間の環境教育に携わっている。ISO14001 内部監査員研修では外部講師を依頼している。体制はかなり整っていると考えられる。

(4) 利害関係者との関わり

問：CSR等を通じた株主とのコミュニケーション

答：社会・環境報告書の発行や株主総会での環境保全活動の展示が行われている。(資料3)

問：自治体とのリスク・コミュニケーション（通常時、非常時）

答：農林水産関連企業環境保全協議会、千葉県環境保全協議会、野田市環境審議会等に参加して情報の入手や発信が行われている。

非常時には速やかに県や市の指導を受けている

問：地域住民・NGOとのリスク・コミュニケーション（通常時、非常時）

答：定期的な訪問等を行い情報入手に努めている。

非常時には最優先で対応している。

(5) その他

当社が所属する食品業界について上記(1)～(4)を考察すると、雪印事件に見られるように、消費者離れは会社の根幹を揺るがすものであり、公害防止への意識は高いと思われる。しかし、食品業界は多種多様な商品を扱い企業規模も千差万別であることから、企業ごとの取組内容は大きく異なるものと考えられる。

以上



コンプライアンス／リスクマネジメント

資料 1

法令・社会規範・倫理の順守は企業としての社会的責任の基本であると捉え、コンプライアンス意識の向上と体制整備に努めています。また、企業活動におけるリスクの顕在化を未然に防止するとともに、発生時に備えた体制を構築し、全社的な管理を行っています。

「行動規範」にもとづくコンプライアンスの推進

キッコーマンでは社員一人ひとりが倫理観と使命感を持って業務を遂行し、社会の発展に貢献することを宣言した「行動規範」を2002年に制定し、グループ全体でその実践に努めています。

この「行動規範」の制定とあわせて、同年から「企業倫理委員会」を設置しています。同委員会は、弁護士など社外有識者2名とキッコーマンの取締役・執行役員などを含む5名で構成され、コンプライアンスに関わる施策全般の検討・実施を担っています。

コンプライアンス教育・啓蒙活動

「行動規範」に沿って企業倫理の周知徹底を図るため、全所属長が対象の所属長研修会、新任所属長・新任主幹（管理職）が対象の研修会などでコンプライアンス教育を実施しているほか、新入社員研修時のカリキュラムにもコンプライアンス教育を組み込んでいます。

また役員、所属長、副参事以上の全社員とグループ会社の社長には、毎年1回、「行動規範」を順守する旨を誓った「誓約書」の提出を義務づけており、グループ全体で企業倫理と順法精神に則った行動の実践に努めています。

今後はグループ全社の役員、幹部社員からの「誓約書」提出を義務づけるなど、「行動規範」の順守をより徹底していく考えです。

コンプライアンス違反に対する内部通報窓口

「行動規範」への違反行為などに関する社員の内部通報窓口として、2002年から「行動規範違反に関する連絡窓口」を設置し、社内通報や社内報、研修会を通じて社員に告知しています。

同窓口には、社外窓口（弁護士）と社内窓口（企業倫理委員会事務局）があり、専用電話、ファックス、eメールのほか、郵便局に設置した私書箱を通じて相談・通告を受け付けています。

これらの窓口に通報があった場合は、社内調査を実施し、適切な対策を講じたうえで、その結果を通報者にフィードバック

しています。相談・通告を行ったことで情報提供者が不利益を受けることのないよう、「企業倫理委員会規則」に情報提供者の保護を明記しています。

リスクマネジメント体制

キッコーマンでは、各執行役員がそれぞれの業務担当部門を指揮し、自社の活動を取り巻くリスク顕在化の未然防止に努めています。

また、企業活動に影響を与えるクライシスに対応する「危機管理委員会」を設置しています。自然災害や製品事故などが発生した場合には、同委員会が招集され、情報の一元化体制を構築し、具体的な措置を指揮・監督するとともに再発防止策を実施します。

2005年度は、地震発生時の社員の安否確認システムの導入や携帯版防災マニュアルの作成など、地震や災害への対応強化に取り組みました。

2005年12月、マンズワインが製造し、キッコーマンが販売している「マンズワイン ソラリスシリーズ」の商品検査時にガラス片が混入している商品が発見されたため、速やかに在庫商品の検査を行った結果、一部商品に同様の状況が確認されました。「危機管理委員会」は商品回収を決定し、新聞およびウェブサイトで公表するとともに、再発防止のため製造工程の改善などを実施しました。

製品事故拡大の未然防止にシステムを活用

キッコーマンでは、「お客様相談センター」に寄せられたお客様からのご意見やご指摘、営業部門が受けたお得意先からの商品調査依頼の情報をすべて「KCCN (Kikkoman Crisis Communication Navigator)」に蓄積しています。蓄積された内容は、社内関連部署が隨時検索でき、情報の共有化と素早い状況把握に役立てています。また、特定の情報が短期間に集中した場合は、危機の予兆情報として「危機管理委員会」の事務局に自動的に報告され、危機拡大の未然防止を支援しています。



企業の社会的責任推進体制

資料 2

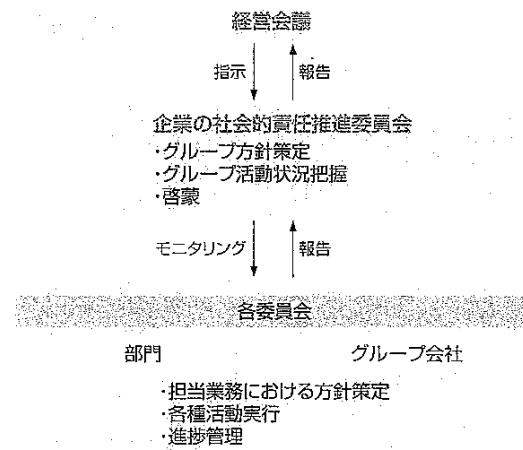
企業の社会的責任を果たすために「社会」「環境」それぞれの側面において推進体制を構築し、積極的な取り組みを進めています。

企業の社会的責任推進体制

キッコーマンは、さまざまなステークホルダーへの責任を果たしつつ、事業活動を通じて「社会のために自社ができること」を積極的に実践していくことが企業の社会的責任の基本であると考えています。

キッコーマンでは企業の社会的責任に関する活動を推進するための組織として、2005年2月に広報・IR部、環境部、総務部、人事部、経営企画部、海外事業部など複数部門のメンバーで構成する「企業の社会的責任推進委員会」を発足させました。同委員会は、企業の社会的責任に関する活動の推進方針を社内に周知徹底するとともに、従来からキッコーマン・グループがステークホルダーとともに実施してきた企業の社会的責任に関する活動を体系化し、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルによってそれら活動を継続的に改善していくための中心的役割を担っています。

企業の社会的責任推進体制図



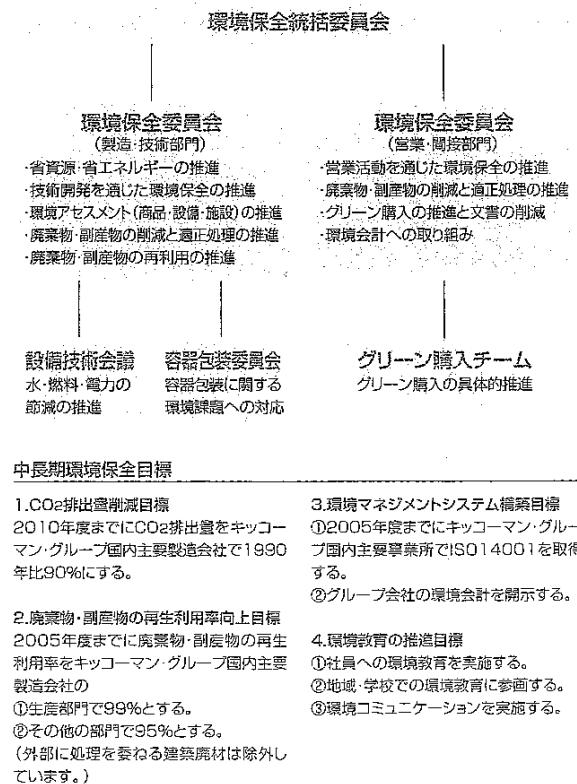
環境マネジメント推進体制

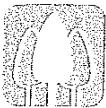
キッコーマン・グループでは、グループ全社の環境保全活動に関する最高意思決定機関として「環境保全統括委員会」を設置しています。同委員会は、キッコーマンの代表取締役社長を委員長とし、取締役およびグループ会社の代表取締役社長が委員を務めています。

また、この「環境保全統括委員会」のもとに、製造・技術部門と営業・間接部門それぞれを対象とした2つの「環境保全委員会」を設置しています。

キッコーマン・グループでは、これら各委員会が中心となり、グループ全体の環境保全活動に関する目標や方針を策定し、その結果を定期的に見直しながら、環境マネジメントシステムの改善につなげています。

環境マネジメント推進体制図





環境保全への責任と行動 環境コミュニケーション

資料 3

キッコーマンは、株主総会や環境イベント、報告書、ウェブサイトといった多様な機会やメディアを通じ、環境保全活動について双方向のコミュニケーションを図っています。

千葉大学の環境シンポジウムに参加

キッコーマンは、千葉大学松戸・柏の葉キャンパスがISO14001認証を取得した記念として2006年3月に同大松戸キャンパスで開催したシンポジウム「大学発 環境マネジメントの展開」に参加しました。シンポジウムのパネルディスカッションには、千葉大学学長、環境省担当官と並んで環境部の社員が企業代表のパネリストとして加わり、キッコーマン・グループの環境保全活動を紹介するとともに、持続可能な社会形成のために必要とされる専門家像について熱心に議論しました。

シンポジウム終了後、千葉大学より「企業における環境マネジメントを学生に実地で学ばせたい」という要請があり、キッコーマンでは学生の受け入れを検討しています。



東京海洋大学の環境公開セミナーで講演

キッコーマンは、2005年1月、東京海洋大学品川リエゾンセンターで開催された市民や学生を対象にした環境公開セミナー「身边な水や廃棄物等から環境問題を考える」に発表者として参加しました。

同セミナーでは、キッコーマンの環境保全活動の一例として「水質分析と副産物の養殖魚飼料への利用」を取り上げ、当社が環境保全に取り組む姿勢や、暮らしと深い関わりを持つ水環境の大切さ、より豊かな水環境を育むための課題などについて講演するとともに、市民・学生の皆様と意見交換を行いました。



「エコプロダクツ2005」に出展

2005年12月、東京ビックサイトで国内最大級の環境展示会「エコプロダクツ2005」が開催されました。キッコーマンは「食と環境を考えるゾーン」へ出展し、食品製造業における環境保全活動の実践をテーマにパネル展示を行いました。



「キッコーマン・グループ 環境保全活動ケース・ファイル」の公開

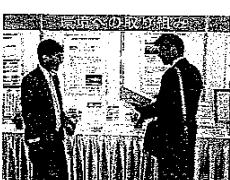
キッコーマンでは、グループ各社がさまざまな分野で取り組んできた代表的な環境保全活動を、皆様にご理解いただけるようわかりやすく整理し、詳細内容・関連データを充実させ、「キッコーマン・グループ環境保全活動ケース・ファイル」としてウェブサイトで公開しています。

掲載ケース

- 廃棄物削減・利用 容器・包装の工夫、しょうゆ粕、しょうゆ油、トマトの皮、ブドウの種の利用
- エネルギー節減 野田本社の工夫、物流システム、自動販売機
- 環境管理 環境マネジメント、公害対策
- 自然環境保全 地域の自然保護、バイオで救うホタル
- 環境社会活動 環境イベント、環境浄化
- 製造工程における工夫研究本部の貢献、エネルギー削減
- 環境保全の歩み 受賞記録、環境保全活動の歩み、環境部の歩み

株主総会での環境展示

キッコーマンは、株主の皆様に当社の環境保全活動へのご理解を深めていただくために、株主総会会場の一角に展示パネルを設置し、具体的な取り組みをわかりやすく紹介しています。



2006年6月開催予定の第95回定期株主総会でもこの取り組みを継続します。